

2017 Fisco Special Stage Trial シリーズ規則書

1. 公示

本競技会は国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則、同付則及び本競技会特別規則に従って、地方競技及びクローズド競技として開催される。
上記共通規則には、本特別規則が優先する。

2. 大会名称

2017 Fisco Special Stage Trial シリーズ

3. 競技種目

競技種目：サーキットトライアル
JAF 公認：地方競技
JAF 届出：クローズド競技

4. オーガナイザー

富士スピードウェイ株式会社 代表：原口 英二郎
〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694
FISCO クラブ (FISCO-C) 会長：田中 有光
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-18
※主管：富士スピードウェイ株式会社

5. 開催日、参加受付期間および開催場所

<u>2017 年</u>	開催日	参加受付期間
第 1 戦	<u>3月5日(日)</u>	<u>2月4日(土)～2月13日(月)</u>
第 2 戦	<u>9月23日(土)</u>	<u>8月24日(木)～9月3日(日)</u>
第 3 戦	<u>11月19日(日)</u>	<u>10月20日(金)～10月29日(日)</u>

開催場所：富士スピードウェイ レーシングコース 右回り 1周 4,563m
※詳細のタイムスケジュールは公式通知にて示す。

6. 問い合わせ先

富士スピードウェイ サーキットトライアル事務局
〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694
TEL 0550-78-2340

7. 参加申込

次のいずれかを選択して行うこと。

1) インターネット

富士スピードウェイ HP から、画面の手順に従って申し込むこと。

http://www.fsw.tv./1ch/1_5original/index.html

2) 郵送

次の書類に必要事項を記入し、署名捺印の上、受付期間中に上記 6.宛に提出すること。

- ① 参加申込書 (参加料振込み証明書添付)
- ② 改造申告書
- ③ 車検証コピー

参加料は過不足なく銀行振込みにて納付し、それを証明するものを参加申込書に添付すること。

(振込み先：スルガ銀行 小山支店 (おやましてん) 普通口座：2712280 富士スピードウェイ(株))

証明書等の添付が無く入金の確認できない場合は別途、参加料を申し受けるものとする。

現金書留での参加料支払い不可。現金書留の受領は 2015 年をもちまして廃止。

8. 参加申込に関する諸注意

- 1) 1人のドライバーは1車両で1クラスのみ参加できる (1車両による重複エントリーは認められない)。
- 2) 参加車両名は、各参加車両メーカーが定める車名を含め 15文字以内にしないといけない。

例 ○○○スーブラ △△△アルテツア等

但し、オーガナイザーが発行する公式プログラム、公式発表書類、場内放送などは車両名で行われ、特別な参加車両名を強要することは出来ない。

- 3) 募集台数は各走行区分 40 台までとする。

9. 参加申込受理、参加拒否

1) 参加受理

参加者に対しては、事務局にネット申込（または申込用紙）が提出された時点で参加申込完了とする。参加申込完了後、正式受理及び不受理の通知を発行する。参加申込受理後の参加取消しは参加料を返還しない。

2) 参加拒否

オーガナイザーは参加申込者に対して、理由を示すことなく参加拒否する権限を持つ。参加拒否者に対しては、事務局より通知される。

10. 運転者変更、車両変更、参加申込事項の変更

- 1) 参加申込受理後の運転者の変更は競技会審査委員会の承認を得なければならない（手数料¥10,300）。
- 2) 参加申込受理後の車両変更は参加車両に故障・破損等やむを得ない事情がある場合のみで、同一部門同一クラスに限られ、登録事項変更届けを参加受付までに提出し、競技会審査委員会の承認を得なければならない。

11. 参加料（消費税含む）

各クラスとも 1 台 1 名につき ¥18,600

12. 参加資格

1) JAF 公認部門（地方競技）：

4 輪運転免許証、2017 年度有効な国内競技運転者許可証 A または B 及び FISCO ライセンス（レーシングコース）の所持者（同部門に限り FISCO ライセンスは暫定ライセンスも可）。

2) クローズド部門：

FISCO クラブ会員または FISCO クラブ準会員であり 4 輪運転免許証、FISCO ライセンス（レーシングコース）の所持者（FISCO ライセンス所持者は FISCO クラブ準会員とする）。

3) 20 歳未満の競技運転者：

親権者の競技会参加出場承諾を必要とし参加申込書に署名捺印がなければならない。

13. 参加車両（保安基準に合致したナンバー付き乗用車）

本競技会に参加できる車両は JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード車両規定第 1 章第 1 条競技車両のスピード B 車両とし、第 7 章スピード B 車両規定に合致したものでなければならない。車両規定に記載されていない事項については一切の変更及び改造は許されない。改造及び付加物の取り付けなどにより、技術委員長が安全でないと判断した場合、その指示に従わなければならない。また、車両規定の解釈に対する疑義は技術委員長の決定をもって最終とし、次の各項に従ったものでなければならない。参加車両は保安基準に適合し、有効な自動車検査証を有する乗用車であること（1BOX、SUV、不正改造車は除く）。

- 1) 4 点式以上のシートベルトを装備していなければならない。シートベルトはワンタッチ式フルハーネスタイプとし、（Y タイプは禁止とする）取り付けは次の条件に従うこと。
 - ① 取り付けは既設の 3 点式シートベルトを変更することなく、既設のシートベルト取り付け装置に着脱きる構造の 4 点式シートベルトを装着すること。
 - ② 4 点式シートベルトは競技走行中のみ使用できる。
 - ③ シートベルト装着による乗車定員変更の場合は各運輸支局等において構造等変更検査の手続きを行うこと。
- 2) 車両の前後に牽引フックを装備しなければならない（既設の車両固定用フックは使用可）。
- 3) ガラス製ライトのビニールテープ類で飛散防止対策を行うこと。
- 4) バッテリーの+端子は短絡を避けるため絶縁をしなければならない。
- 5) 完全なオープン車体構造の車両及びコンバーティブル車体構造（開閉及び着脱可能な屋根）の車両は 4 点式以上のロールバーを装着しなければならない（サンルーフは除く）。
 - ① 競技走行中は幌、ハードトップ等を装着しなければならない。
 - ② コンバーティブル車両とは、T パールーフ、タルガトップ、キャンバストップ等をいう。
- 6) 使用可能なタイヤは公道走行の許される一般市販ラジアルタイヤとする（通称 S タイヤ使用可、スリックタイヤ等の競技専用タイヤは不可）。

なお、上記に該当するタイヤでも主催者判断により使用を認めない場合がある。

以下のタイヤは使用不可とする。

- ① クムホ V710
- ② フェデラル FZ201

なお、シーズン途中であっても使用不可と判断したタイヤは都度、本特別規則書に追記される。

7) 軽自動車で参加する場合、次の装備を義務付ける。

- ① 4点式以上のロールバー取り付け
- ② 4点式以上のシートベルト装備
- ③ 車両の前後に牽引フックを装備

14. ドライバー装備品

すべての参加者は競技中、下記のドライバー装備品を着用しなければならない。また公式車両検査時に車両検査と同時に技術委員の検査を受けなければならない。

- 1) 国内競技車両規則第 4 編付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に従ったもの。JIS 規格（旧規格の C 種適合品を含む）、SNELL 規格に適合したヘルメット（オープンカーはフルフェイス型ヘルメットを着用すること）。
- 2) 指の出ない耐火炎性または皮製のグローブ（レーシンググローブ推奨）。
- 3) 木綿製または耐火炎性の高い長袖、長ズボンの服装（レーシングスーツ推奨）。
- 4) 活動的な運動靴等のシューズ（レーシングシューズ推奨）。

15. クラス区分

過給機付エンジンはもとの排気量の 1.7 倍の排気量クラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の 1.0 倍のクラスと見なす。

1) 次の車両の参加クラスを車両性能に鑑み変更する。

※上記以外にも車両性能に鑑み主催者が参加クラスを決定する場合は都度、本特別規則書に追記される。

2) クラス分けは次のとおりとする。上記に記載されていない車両は下記を参照すること。

JAF 公認部門（地方競技）

クラス区分	型式またはエンジン容積（換算後）	車両性能 調整車両
NS-1	1,500cc までの B 車両	マーチ
NS-2	1,501cc 以上～1,600cc までの B 車両	ロードスター、MRS
86 & BRZ	ZN6、ZC6 の B 車両	トヨタ 86、スバル BRZ
NS-3	1,601cc 以上～2,000cc までの B 車両	ゴルフ、S2000、RX-8
NS-4	2,001cc 以上～3,500cc までの B 車両	パサート、マークII、RX-7(FC3S)
NS-5	CT9A、FD3S、GDB 等の B 車両	インプレッサ、ランサー、RX-7(FD3S)
NS-6	3,501cc 以上の B 車両	

クローズド部門

クラス区分(略称)	型式またはエンジン容積（換算後）	車両性能 調整車両
ライト級	1,500cc までの B 車両	マーチ
ウエルター級	1,501cc 以上～1,600cc までの B 車両	ロードスター、MRS
86 & BRZ	ZN6、ZC6 の B 車両	トヨタ 86、スバル BRZ
ミドル級	1,601cc 以上～2,000cc までの B 車両	ゴルフ、S2000、RX-8
ライトヘビー級	2,001cc 以上～3,500cc までの B 車両	パサート、マークII、RX-7(FC3S)
ヘビー級	CT9A、FD3S、GDB 等の B 車両	インプレッサ、ランサー、RX-7(FD3S)
スーパーヘビー級	3,501cc 以上の B 車両	

※参加台数が 2 台未満のクラスは 1 つ上の高排気量クラス区分に統合される。

※NS-5、ヘビー級クラスはスバルインプレッサ、三菱ランサーエボリューション、マツダ RX-7 のみ参加可能とする。

※86 & BRZ クラスはトヨタ 86、スバル BRZ のみ参加可能とする。

16. 車載カメラ搭載に関して

競技会の参加受付までに申請し、自クラスの公式車検時に検査を受けること。申請書の書式は大会名、クラス、カーNo. 氏名（ドライバー名）、使用目的を詳細に明記すること。また、署名捺印が無いものは受け付けない。公式車検以降の受付に関しては別途¥10,300の手数料を申し受ける。なお、その使用目的は個人の観賞、学習のためのみ許される。

17. 競技番号、指定ステッカー

- 1) 競技番号は競技会事務局が決定し、参加受付時に支給する。
- 2) 競技番号は公式車両検査までに左右前部ドアに、はがれないよう確実に貼付しなければならない。
- 3) 大会スポンサーがある場合、オーガナイザーはスポンサーステッカーを交付する。そのステッカーは指定された場所へ、車両検査時までに参加者が貼付しなければならない。

18. 参加確認

大会当日は参加受付を実施する。参加受付時には次のものを提出、または提示しなければならない。

- 1) 正式参加受理書
- 2) 自動車運転免許証
- 3) FISCO ライセンス（レーシングコース）
- 4) JAF 公認部門（地方競技）への参加者（ドライバー）は、2017年度有効な国内競技運転者許可証 B または A。

19. 公式車両検査

- 1) 参加車両は公式車両検査を車検場で受けなければならない。
- 2) 技術委員長は車両検査、改造等が不適正、安全でない車両と判断した箇所について修正を命ずることができる。
- 3) 参加者が競技中携行もしくは着用しなければならない前述の 14. ドライバー装備品を車両検査時（車検場）に技術委員によって検査される。
- 4) 公式車両検査を受けない場合、修正できない場合、技術委員長が行う再車検に応じない場合、検査の結果不合格の場合は失格とし、参加料は返還しない。

20. 車両保管

- 1) 参加車両は第 2 ヒート走行終了後、速やかに車両保管場所に入ること。正式結果発表までその場所に保管される。車両保管場所に入場しない車両は順位認定の対象にならない。
- 2) 競技会審査委員会の許可がない限り、競技役員以外の車両保管場所への立ち入りは禁止される。

21. 再車両検査

競技終了後、上位入賞車両及び抗議対象車両について車両の分解、検査等の再検査を行う場合がある。技術委員長が再車検を行う場合は、参加者もしくはその代理人が責任を持って車両の分解、組立てを行うものとする。

22. ドライバースブリーフィング

ドライバーはタイムスケジュールに従ったドライバースブリーフィング及び、競技長が特別に実施するドライバースブリーフィングに出席しなければならない。ドライバースブリーフィングに遅刻または欠席した場合は競技に出走することはできない。

23. 信号旗の意味

- 1) 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項の規定に基づいて行う。

緑旗ポスト	規制解除（コースクリア）
黄旗 1 本振動	コース脇、またはコース上の一部に危険箇所あり。速度を落として追い越し禁止。
2 本振動	コースが全面的、または部分的に塞がれているような危険箇所がある。速度を大幅に落として追い越し禁止。
赤の縦縞のある黄旗	走行路が滑りやすい。注意せよ。
白旗	トラック区間に低速走行車有り。
青旗	追い越し車両有り。直ちに進路を譲れ。
黒旗	表示されたゼッケン番号の車両は次の周にピットへ停車せよ。
オレンジ色の円形黒旗	車両に機械的欠陥有り。表示されたゼッケン番号の車両は次の周にピットへ停車せよ。
赤旗	競技の中止。直ちに速度を落とし、必要に応じて停車できる態勢でピットに戻ること。
チェッカー	競技終了。チェッカー後は追い越し禁止。

- 2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受けられない。

24. 競技に関する規定

- 1) 公式車両検査に合格したドライバー及び車両のみコースインすることができる。
- 2) 走路は白線で明示される。ピット前はコンクリートウォールと白線の間をピットロード（走行路）、白線とピットの間を停車地帯に区分する。
- 3) 如何なる場合も正規の走路を走行している車両を妨げてはならない。コーナーをショートカットしての走行や、ランオフエリアをそのまま走行してコースに復帰しタイム短縮に繋がったと判定された場合は、当該周回のタイムを抹消する。
- 4) ダンロップコーナーのエスケープロードに進入した場合は、エスケープロードを直進し、エスケープロードに設置されたシケインを安全な速度で通過した後、安全を確認した上でコースに戻ることが許される。
- 5) あらゆる走行は右回りとし、如何なる場合も逆方向に走行してはならず、規定外の走路を走行してはならない。
- 6) 走行をリタイヤする場合は最寄りのコース委員またはピット監視員にリタイヤ届けを提出しなければならない。
- 7) 走行中に他の援助（オフィシャル含む）を得た場合は当該ヒートのそれ以降のタイムを無効とする。
- 8) 第1ヒートの走行が著しく危険と判断された車両は第2ヒートの走行を認めない場合がある。
- 9) 競技役員の指示に従わなかった場合及び参加者の遵守事項を守らなかった場合は失格とする。
- 10) 車両保管中、申告なしに競技車両を持ち出したり修理を行ったりした場合は失格とする。

25. 競技方法及びタイム計測

- 1) 競技は原則として2ヒート行う。但し、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
- 2) スタートはピットエンドのシグナルが緑（点灯）によって1台ずつコースインするものとし、競技はベストラップタイムによるタイムトライアルとする。
- 3) ラップタイムは自動計測器にて1/1,000秒まで計測する。
- 4) タイム計測開始はコントロールブリッジのシグナル（緑点灯）により合図する。
- 5) 1走行区分はそれぞれの部門を1走行区分。
- 6) 当該ヒート終了合図（チェッカーフラッグ）後はフィニッシュライン付近における止むを得ない場合を除き追い越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた車両はコースを1周し、速やかにパドックへ戻らなければならない（Wチェッカーの禁止）。
- 7) 当該ヒートにおいて、走路外走行を行った周回がベストタイムの場合、公式記録から削除される

26. ピットイン、ピットアウト

- 1) ピットレーンは60km/hに速度規制される。
- 2) ピットインする場合は方向指示器で合図して安全を確認しピットレーンに進入すること。
- 3) ピットレーンにおいて後退ギアの使用は禁止される。
- 4) ピットイン、ピットアウトの際は如何なる場合もホワイトラインを跨いではならない。

27. 停車指示

競技続行が危険とみなされるドライバー、または車両について競技長はピットインを命ずるか、あるいは競技から除外することができる

28. 競技の中断及び再スタート

- 1) 安全確保のため緊急に競技を中止する場合
事故などにより走路が塞がれ、または天候その他の理由により競技続行が不可能となった場合は、競技長の決定により赤旗が表示される。赤旗が表示された場合、直ちに停止できる速度でピットへ移動し、指定された停車地帯へ車両を止めなければならない。競技は進行状況により赤旗中断から終了となる場合がある。
- 2) 競技中断後の再スタート
コースがクリアになった場合、競技は再開され、ピットエンドのシグナル（緑点灯）により1台ずつコースインするものとし、コントロールブリッジのシグナル（緑点灯）によりタイム計測を再開する。当該ヒートの残りの競技時間については競技長が決定する。

29. 競技の判定

- 1) 1ヒート20分のタイムアタックを2回行い、2ヒートのベストラップタイムを競技者の成績とし、順位を決定する。
- 2) 2台以上の車両が同一のベストラップを記録した場合は以下の順に決定する。
 - ① セカンドタイムの良好な者
 - ② ベストタイムを先に計測した順

③ 競技会審査委員会の決定による

30. 賞典及び賞の制限

- 1) クローズド部門 各クラスとも共通
1位～3位
- 2) JAF 公認部門 各クラスとも共通
1位～3位
- 3) 賞典の制限

参加台数が少ない場合は、次のとおり賞典を制限する。

参加台数	対象
2～3台	1位まで
4～5台	2位まで
6台以上	3位まで

31. シリーズポイントに関して

- 1) 各クラスのシリーズポイント制限は以下のとおりとする。

参加台数	ポイント対象	第1戦・第2戦		第3戦	
		順位	ポイント	順位	ポイント
2台	1位まで	1位	10	1位	12
3台	2位まで	2位	8	2位	10
4台	3位まで	3位	6	3位	8
5台	4位まで	4位	4	4位	6
6台	5位まで	5位	2	5位	4
7台	6位まで	6位	1	6位	2

- 2) 以下の該当者に対しシリーズポイントを与える。

該当者	ポイント
全3戦に参加したドライバー	3
※各クラスのコースレコードを記録したドライバー	3

※参加台数が2台未満のため1つ上の高排気量クラスに統合された場合、獲得したポイントは統合されたクラスで有効とする。

※獲得した全てのポイントが有効ポイントとなる。

※各クラスのコースレコードは、2013年以降に記録したタイムとする。コースレコードの更新については、シリーズ最終戦終了時において、レコードタイムを保持しているドライバーのみ対象とする。なお、当該年に更新されなかった場合は、ポイント付与の対象とはならない。

※複数のドライバーが同一の合計ポイントであった場合、最終戦における順位によって上位者を決定する。同一ポイントの両者が最終戦を欠場した場合は第2戦、第1戦と遡り順位によって上位者を決定する。

32. シリーズ賞典

「31.シリーズポイントに関して」より、各クラスのシリーズポイントランキング上位3名にシリーズ賞典を与える。シリーズポイント獲得者が2名のクラスは上位者へ、シリーズポイント獲得者が1名のクラスはシリーズ賞典外とする。

33. 損害の補償

- 1) 参加者及びその関係者は「オーガナイザー、競技役員、コース所有者が一切の補償責任を免除されていること」を了承しなければならない。
- 2) 参加者は参加車両及びその付属品が破損した場合は理由の如何を問わず、その責任は各自が負わなければならない。
- 3) 参加者及びその責任者が会場施設、競技運営器物の破損汚損、その他競技運営車両、人身へ障害を与えた場合は理由の如何を問わず、加害者が全責任を負うものとする。

34. 抗議

- 1) 参加者は不当に処遇されていると判断した時は国内競技規則に従って抗議をすることができる。但し、審判員の判

定、使用コース、計時装置に関する抗議は受け付けられない。

- 2) 参加車両に対する抗議は、抗議対象とする箇所を明確に文書に記載しなければならない。抗議によって必要とされる車両分解費用等は、その抗議が否決された場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。また、抗議提出者はその費用全額を負担することを抗議申請時に保証しなければならない。

35. 大会の成立

本競技会は第 1 ヒートが終了した時点で成立したものとする。

36. 競技会の延期、中止、短縮、合併、分離

- 1) 保安上、または不可抗力のため競技会の実施、あるいは続行が困難になった場合、大会審査委員会の決定により競技会の延期、中止及び短縮を行う。中止の場合は参加料を返還する。
- 2) 短縮の場合はクラスごとに順位の判定ができる限り当該クラスは成立したものとする。

37. 参加者の遵守事項

参加者及びその関係者は競技会を通じて次の事項を守らなければならない。

国際モータースポーツ競技規則、同付則、国内競技規則、同付則及び本競技会特別規則、競技運営上のあらゆる規定、競技役員の手配に従うものとする。これらに違反するものは競技会審査委員会の決定により JAF に提議され、資格停止処分以上の罰則が適用される場合がある。

38. 競技役員

組織委員長	田中 有光
組織委員	林 昌直
組織委員	長田 誠記
審査委員長	市川 洲夫
審査委員	小野 泰徳
競技長	芹澤 光志
事務局長	坂本 莉沙

※その他の競技役員及び変更については公式通知に示す

39. 本規則の違反（罰則）

本規則に対する違反の罰則宣告は競技会審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑問が生じた場合は、オーガナイザーの決定を最終とする。